

農林水産省中小企業イノベーション創出推進基金の造成について

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）は、農林水産省から公募のあった令和4年度補正予算「中小企業イノベーション創出推進事業」基金設置法人に応募し、昨年度末に採択されました。

については、農林水産省中小企業イノベーション創出推進事業費補助金交付要綱第11条第7号の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1. 基金の名称

農林水産省中小企業イノベーション創出推進基金（SBI R基金）

2. 基金の額

46,720,000,000円

3. 基金のうち国費相当額

46,720,000,000円

4. 基金事業の概要

農林水産省中小企業イノベーション創出推進事業費補助金は、革新的な研究開発を行う中小企業（以下「スタートアップ等」という。）による研究開発を促進し、その成果を国主導の下で円滑に社会実装し、我が国のイノベーション創出を促進するための制度において、スタートアップ等が社会実装に繋げるための大規模技術実証事業（フェーズ3事業）を実施する場合に、当協会が基金設置法人となって、本補助金の交付を受けて造成した中小企業イノベーション創出推進基金を活用して、その経費の全部又は一部を補助することで、我が国におけるスタートアップ等の有する先端技術の社会実装の促進を図る事業です。

5. 基金事業を終了する時期

令和10年3月31日

6. 定期的な見直しの時期

1年後

7. 基金事業の目標

我が国におけるスタートアップ等の有する先端技術の社会実装の促進を図ることを目標とします。